

議長（梅林 守君） それでは、再開いたします。

2番作野幸憲議員、登壇願います。

作野議員の質問時間は2時20分までです。

〔2番 作野幸憲君 登壇〕

2番（作野幸憲君） 議席番号2番作野幸憲でございます。議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、今回私が質問させていただくのは行政改革についてでございます。

まず、行政改革というと、人員を減らす、予算を削減する、事業をカットする減量型の改革が一般的だと思います。もちろんこうした改革も大事ですが、これだけで行政がよくなるわけではないと私は思います。少子・高齢化が進む中、これからは行政の質的向上が不可欠だと私は考えます。そして、市民の皆さんの中にもそれを望んでおられる方も多くおられると思います。そこで、これからは今までの無駄を省く行政改革と同時に安来市独自の行政スタイルを構築していくことが必要になってくると私は考えます。それは、市民が必要とする公共サービスを量的にも質的にも満足させることができる、いわば行政の創造が必要になってくると思います。

まず、それには政策づくりがキーワードになってくると私は考えております。今までは国がつくる政策を各自治体が下請機関として実行する仕組みが主な仕組みだったと思います。しかし、地方分権から地域主権が叫ばれる中、これからは自治体で政策が完結する自立の時代だと私は考えます。みずから政策をつくり、みずから実行し、みずから責任を明らかにすることが必要だと思います。この形がこれからのスタイルになると思います。安来市もいち早くこのスタイルに向かわなければ取り残されていくと考えます。これが私が思い描く行政改革でございます。

そこで、ことし安来市行政改革大綱が見直されるに当たり、まず過去5年間の実績と成果について質問したいと思います。

6年前の平成17年9月に前市長より安来市行政改革審議会に諮問され、18年2月に審議会から安来市行政改革大綱が答申され、同年3月大綱が決定されました。私はそのときの審議会の12人のうちのメンバーの一人でございます。今回、一般質問をするに当たり、当時の資料やその後提供された情報を読み直してみました。

平成18年度に決定された安来市行政改革大綱の行政改革を推進する方針は、右肩下がりの2

1世紀型に大きく転換することを基本とするとあり、従来の制度、観光や行財政全体の抜本的な見直しにより、新しい行政体系、行政と市民の関係をつくり出すことである、そして行政改革は自治体内部の改革ではなく市民の理解と協働のもと推進していく必要があり、方針の内容や進捗状況を積極的に公表するとともに、議会を初め行政改革審議会及び各行政委員会、関係諸団体、一般市民からの意見や要望を取り入れ、年次ごとに見直しながら推進していくものとする明記してあります。そして、重点項目は、1、事務事業の見直しについて、2、組織機構について、3、行政運営について、4、財政の健全化について、5、市民の協働についてとなっています。また、大綱に基づく行政改革の推進期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とし、推進方法は実施計画、いわゆる集中改革プランを策定し、行政改革推進本部を中心に進行管理を行い、全庁一丸となって行政改革を遂行し、効率的、効果的な行政サービスを提供できるような基盤の確立を図るとうたっています。私個人今から見返しても、非常によくできている大綱だと思います。そして、それを実施する集中改革プランも61項目から成り、年度目標値やタイムスケジュールも明記してあり、これが順調に実施されていれば、かなりの効果が出ているはずの計画だと思います。

そこで、この大綱及び集中改革プランの実績と成果を伺いたいと思いますが、その前にまず確認させてもらいたい点があります。それは、この5年間、方針の内容や進捗状況を積極的に公表するとうたっている点です。実は安来市のホームページの行政改革大綱のページや行政改革実施計画の考え方の中には、多少文言は違いますがこのように記載してあります。計画をつくったら終わりではなく、後年度の進行管理こそが大切です、そのため各年度終了後の実績と年度中途の進捗状況は行政改革審議会に報告します、また市民の皆さんにもホームページ、市報等でお知らせし、議会へも適宜報告しますとあります。しかしながら、この5年間、行政改革審議会のメンバーであった私には一度も報告はなく、議会への報告もなかったように同僚議員から伺っています。そして、ホームページ上での報告も、平成19年と20年度だけ実績の概要が載っておりますが、あとはありません。市報には18年度の実績が平成19年11月の簡易版という形で載っているのみです。まず、この点を御説明いただきたいと思えます。

それでは、本題に移りたいと思えます。

この5年間、集中改革プランという実施計画に基づいて計画を進められたと思えます。私はいろいろな点で評価する点がございしますが、一番評価しているのはバランスシートの作成

でございます。当時審議会で議論している中では、余り積極的な対応がいただけないと思っておりましたが、大変な労力を費やして作成していただき、この点については非常に高く評価したいと思います。そこでお尋ねいたします。行革担当セクションとして過去5年間の大綱で非常に頑張った部分と、まだまだという部分、全然進んでいない部分などがあると思いますが、61項目に分かれておりますので、代表的な事例を挙げて自己評価をしていただけますでしょうか。

次に、意見や要望の取り入れ方についてお尋ねいたします。

大綱には議会を初め行政改革審議会及び各行政委員会、関係諸団体、一般市民からの意見や要望を取り入れと記載がしてありますが、過去5年間でどのような方からどのような方法でどれだけの意見があり、どれだけが取り入れられたかお答えください。

次に、見直しの仕方についてお尋ねいたします。

年次ごとに見直しながら推進していくものとする大綱に明記してある点についてお聞きしたいと思います。集中改革プランの作成は、当時庁内59名で構成されている行政改革推進プロジェクト委員会で作成されたものです。審議会で議論される、先ほど申し上げた5つの重点項目にあわせ専門部会が設けられ、当時の各部署、副参事、そしてセクションリーダーが中心となってつくられたものだと私は理解しております。年次ごとに見直していく段階ではどのようなやり方で見直しておられるのでしょうか。当然専門部会でそれぞれを議論して、行革推進プロジェクト委員会で見直しを決められておられるのだと私は思いますが、いかがでしょうか。あわせて、見直し回数もお答えいただきたいと思います。

次に、効果額についてお尋ねいたします。

この効果額というのは、行政改革を5年間行ってどれだけの効果があったかなという数字だと私は理解しておりますが、この効果額の考え方が非常にわかりにくいように思っております。ホームページによる公開されてある集中改革プランの19年度実績概要書、これは報告書に当たるものですが、これには19年度4億2,400万円、20年度実施概要書には2億2,479万円と記載してあります。その他の効果額は幾らでしょうか、お答えください。

私が過去5年間の公開された情報、報告を見る限りにおいては、市の取り組み方、特に情報提供や報告については全く納得のいくようなものではなかったと思います。このことについて行政改革推進本部長である市長さんはどのようにお考えですか、お答えください。

次に、今年度計画されている新しい行政改革大綱の進め方や集中改革プランの作成、そし

て10年計画の折り返しを迎えた定員適正化計画について質問してまいりたいと思います。

先ほど過去5年間の実績や成果については質問をしてまいりましたが、幾らよい大綱やすばらしい集中改革プランをつくっても、これが確実に実行していかなければ絵にかいたもちになってしまいます。そこでお尋ねいたします。まず、今年度予定しておられる大綱並びに集中改革プランの進め方は今までと同じと考えてよろしいでしょうか、お答えください。

次に、そうであれば新しい集中改革プランを実施するためには職員の皆さんの意識の持ち方が私はすべてと言ってもいいと思います。自分の部署を改革していくわけですから、厳しい姿勢で臨まなければならないと思います。平成17年に作成された職員研修等で使われている安来市の行政改革推進方針の中の改革の基本方針の中に、改革意識の共有という欄があり、この中に危機意識と改革意欲を市長から職員まで共有すると書いてあります。そして、その下には検討方針として改革の推進には全庁を挙げて取り組むこととか、数値目標を掲げ、計画的に取り組むとも書いてあります。また、平成18年1月号の市報には、組織のスムーズな連携がかぎと大きな文字で掲載されています。私は新しい大綱並びに集中改革プランを作成するに当たり、ここにもう一度戻っていただいて取り組んでいただきたいと思います。そして、それをするためには、現在各部、各課で温度差がある現状においては、今のやり方ではうまくいかないと思います。それは3月議会でも述べさせていただきましたが、庁内の連携をどのように構築していくかが、ほかの点においても現在の安来市の大きな問題点だと私は思います。連携をするための部署を明確化するとか、新しくつくとか、あるいは集中改革プランを作成するプロジェクト委員会を活用するとか、何か具体的な措置を講じなければ何事もうまくいかないのではないかと考えます。この件については副市長さんはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

次に、私から具体的に1つだけ提案をしたいと思います。それは集中改革プランの中に組織機構という項目があり、その中に職員提案制度の充実という欄がございます。これは職員の皆さんから部署を超えて業務改善の提案ができるシステムで、これを充実していくとあります。そこでお尋ねいたします。年間の目標数を20件としておられるようですが、実際には各年度ごとにどれぐらいの提案件数があり、どのような提案なのか、そして実際に採用された提案はどんなものがあるか、お答えください。

私は冒頭でも申し上げたとおり、これからの行政改革には無駄を省くことと同時に政策を提案し、実行していくことが大変必要になってくると思います。政策というと職員の皆さん

は、100%完璧なものをつくらないといけない、そしてマイナス評価はもらいたくないという考えからなかなか提案ができていないように思われます。私は、思いつきやひらめき、体験や経験などから生まれてくるものも数多くあると思いますので、そういうものを吸い上げていくような仕組みもお考えいただきたいと思います。そして、最低でも各課から2件ぐらいは毎年提案がある安来市であってほしいと思います。この件についてはいかがでしょうか、お答えください。

次に、定員適正化計画について質問いたします。

前回の集中改革プランの中に定員適正化計画の策定があり、これは平成17年度から平成26年度までの10年間の計画であり、数値目標が設定してあります。皆さんも御存じのように、これは消防及び市立病院職員を除く職員総数を平成17年4月1日現在の職員数、535人を基準として10年間で100名削減し、平成27年4月1日における職員数を435人以内とするものです。そこでお尋ねいたします。最新の数値ではどこまで削減が進んでいるのか、お答えください。

この計画は、現在目標値を超えるスピードで削減が実行されていて、人件費を削減していくことに非常に貢献していると思います。しかしながら、現在の職員さんの年齢別の数を考えますと50代の方が多く、いびつな形の年代別構成になっていると思います。このことは近い将来大量の退職者が出ると予想され、そのとき採用も含め適正な定員は何人なのかという大きな問題が発生します。そして、この問題を解決するためには、私は庁舎問題を早く解決しなければ適正配置を含め将来が見通せないと思いますが、この件についてはどのようにお考えかお答えください。

最後になりましたが、ことし新しくつくられる安来市行政改革大綱並びに集中改革プランの作成に当たり庁舎建設をどうするかということは大変大きな問題です。庁舎問題が早期に解決されなければ、審議会のメンバーの皆さんも審議をするに当たり行き詰まってしまう点多々出てくると思われ、中途半端なものになってしまう可能性も十分にあると思います。しかしながら、行政改革をとめるわけにはいきません。今こそ執行部、そして我々議会が一丸となって立ちどまらずに市民にも見える形で庁舎問題を解決していかなければ、早々に市民の皆さんに愛想を尽かされる日がやってくると私は思います。幸いにして現在将来の安来市を大きく変える可能性のあるブロードバンド・インフラ整備事業がスタートし、これを有効に活用する計画を立て、庁舎問題も解決して新しい行政改革大綱の策定、そして実施と進んでいけば、新しい安来市のビジョンを示すことができると私は思います。私は今が安来

市にとって正念場ですが逆にこのことを解決していけば新しい安来市、これが構築できると思います。私は最大のチャンスだと思います。市長さん、そして議員の皆さん方、どうでしょうか。

以上で壇上からの私の質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（梅林 守君） 近藤市長。

〔市長 近藤宏樹君 登壇〕

市長（近藤宏樹君） 作野議員さんの質問にお答えいたします。

私のほうからは、庁舎問題、そして行政大綱に基づく5年間の取り組みについての考えはどうかということでございますので、庁舎問題は今一生懸命建設に向けて取り組んでいるところでございますので、よろしく御理解をいただきたい、こういうふうに思っております。

また、行政改革大綱に基づきます過去5年間の取り組み、特に情報公開についての御指摘についてお答えをいたします。

まず、大綱に基づく集中改革プランの成果につきましては、職員適正化計画あるいは指定管理、あるいは普通財産の売却等の項目においては一定の成果は上がっていると私は認識しております。しかしながら、議員御指摘のように年度ごとの評価とそれに基づく見直し公表等における積極的な取り組みについては反省すべき点もあろうかと私は思っております。21年度の実施状況の集約にあわせまして、改善方向を検討して、方策を検討して次期取り組みに生かしていきたい、こういうふうに思っております。特に結果の公表につきましては、行政の透明性の観点からも前向きに検討してまいりたい、こういうふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（梅林 守君） 渡部副市長。

〔副市長 渡部和志君 登壇〕

副市長（渡部和志君） それでは、市長に引き続きまして私のほうから作野議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

内容といたしましては、行政改革の取り組みについて庁内の連携などが非常に悪いじゃないかと、そういうふうな御指摘をいただきました。このことについてお話しさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のとおり地方分権あるいは地方主権が叫ばれております。まさに現在地方自治体、まさに自立、そしておのおのが競争の時代に入っていると、このように考えます。ま

さにみずからの責任、そして能力、これが問われることになっております。理想的にはそういったことでありますので、国、県からのお仕着せではなくってみずからの発想と責任において政策決定がなされなければならないと、議員もそうおっしゃったわけだろうと思っておりますが、現実的には国の出先機関はまだそのまま、あるいは地方の税財源、ほとんど変わっていないというか、まだ悪くなっている、そういうふうな中で改革というものはどんどん進むというのはなかなか難しい点がございまして。議員のおっしゃいます理念、それについては全く意義を挟む余地はございませんが、現実的にはまだまだその域に達していないのかなというふうなことを思っております。ただ、こういった改革を進めていくためには、やはり市民が一番身近にある職員、彼らの発想、特にその職員の皆さんが地域の実情を一番よく御存じだと、私らではありません。そういったところが積み上げて考えを出していただくと、これは非常に大事なことです。それについては風通しのいい職場づくりということはありませんが、まだそこまでいってないのも事実でありましょう。そういうふうなことによりまして、職員の発想、アイデア、それに基づく施策づくりが求められている、そう思っております。ただ、しかしながら組織でございまして。すべての職員から直接意見を聞いて、そして施策に反映するということは大事なことだと思っておりますが、組織である以上はなかなかそうもいかないところがあります。したがって、現在いろいろやっておりますのは、各課、各部を通じた積み上げ方式による、アイデアを酌み上げるというような手法がほとんどであろうかというふうに考えております。それが実情であります。

今、市では総合計画、後期計画でございましてけれども、これにあわせて中期財政計画、見直し、これの見直し作業をしております。ほぼそのいろいろな各部、各課で検討されたものが出そろってヒアリング等を担当のほうが行っております。それを受けまして、また市長も私も現場の職員と一緒に相談をしながら立案を進めていきたいと、それで集約しながらまた議会のほうに御相談したり、やっていきたいと、こういうふうなことを考えております。また、市民の皆さんにも公表することも当然必要であろうかと思っております。

行政改革プランの見直しにつきましても、そういうふうな後期計画あるいは財政見直し、そういったものとリンクさせながら、具体的にはそのプランの進行管理というものを組織としてあるいは体制として具体的に明らかにする、そして3つ、それ以上とは申しませんが、そういった事業が一体的に、計画が一体的に進むような仕組みづくりが必要じゃないかと、こういうふうに思います。そういったことを行うことによりまして進行管理、これの実効性

を担保するというふうなこともともに、そういったことを周知徹底することによって職員の意識醸成にも役立つんじゃないかと、こういうふうなことも考えます。そういったことを実行するようなことを市長とともに、あるいは職員とともに一緒になって考えたいと思っております。

以下、今までの行政改革の実情等については担当部長のほうから答弁させますので、よろしく願いをいたします。

議長（梅林 守君） 真野総務部長。

〔総務部長 真野善久君 登壇〕

総務部長（真野善久君） 全体の考え方、それから概略、大筋につきましては市長、副市長のほうから答弁いたしましたので、私のほうは事務的なサイドで細かいところをお答えしていきたいと思えます。

まず、1点目のその5年間の報告、具体的にホームページとか市報のことを挙げての御質問でございました。

御指摘のとおり、方針の内容、進捗内容につきましては、私どもとしては随時広報やホームページでやってきたというふうには今も考えておりますが、おっしゃっているように審議会のメンバーの方への報告や、改まった場で議会に報告を正式にしたかといえはしてないということで、文言からいけば積極的にと書いたものからいけば謙虚に反省すべき点かなというふうには今も考えております。

御質問にもありましたように平成18年度の実施状況は広報でやっております。それから、19、20年度についてはホームページ、21年度分につきましても8月ごろにホームページで公表するという今予定でしております。ただ、1点お願いしたいと思うんですが、議員は安来市のホームページでは実績の概要しか載ってないという御指摘をいただいておりますが、例えば改革集中プラン、集中改革プランに掲げた全項目についてその年度の総括した結果を全項目についてとりあえずは掲載しております。これ以上詳しくしたときに果たして一般の市民にわかっていただけるのかな、わかっていただけるのは今のやり方程度ではないかな、このほうがよりわかりやすい形ではないかというふうなところで必要に応じては今後改良はかけていきたいというふうには考えております。

それから、ホームページばかりで市報は1回しか載ってないんじゃないかということでございますが、まず市報でございますが限られたページしかございません。新しく制定した



計画なんかは詳しく載せます。ただ、その年次経過とかそういう進捗状況、結果などにつきましてはちょっと紙面の都合で詳しいものを載せられないという格好でホームページの掲載になりますので、市報ではそこへガイドをすると、導いていくぐらいな程度に恐らく2年以降はしていかなざるを得ないのかなという点も一定程度御理解をお願いしたいというふうに考えております。

それから、2点目でございます。

組織と非常に頑張ったところとそうじゃないところがあるんじゃないかという御指摘でございますが、先ほど市長も申し上げましたように定員管理の面、それから財政運営、市有財産の有効利用のところについてはある程度形として評価はしております。ただ、それぞれの項目ですべての職員がそれぞれの立場で取り組んでおりますので、できてないところっていうのは私の立場からはなかなか言えないということで御理解をいただきたいなというふうに考えております。

それから、意見等々を積極的に取り入れるんだ、どれぐらい意見がどれだけ取り入れてきたのかという御質問でございます。

まず、日常的に市民の皆さんからお寄せいただきます意見や要望、それから議会、こういう会の場、それから公式、非公式に議員各位からお寄せいただく御指摘とか御指導につきましては、随時施策や事業見直しという形で適時反映させていただいてきております。ただ、形として集中改革プランにじゃあ具体的に変更したかということと言われると、ないというお答えしかできないのかなと。改革プランそのものまでをいじるほうの内容変更はしてないと、できるところは全部取り入れてきているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、毎年見直していくやり方、具体的にプロジェクト委員会ということも引き出しでの御質問でございますが、プロジェクト委員会というのは大綱ができてから一応そこでクローズしております。それはあとそれぞれの課に振っておりますので、毎年各課から実績報告書、それからその年の実施計画を提出させております。それを行革の担当の事務局のほうで年1回ヒアリングを行いまして、実施状況の確認や、それから計画書に盛り込んでおります次年度の数値目標設定等々を協議しながら変更等をかけているというのが、この5年間のやり方でございます。

それから、効果額についてという御質問でございます。

重複する点もあろうかと思いますが、まず効果額、具体的に言えば具体的にどれだけ削減

ができたのかなというふうに聞いていただければよろしいかと思います。集中改革プランにつきまして、まず17年度末に策定しておりますので、最初の年度は18年度、これが最初の年となります。18年度の効果額としては約5億円、それから御質問のとおり平成19年度は約4億2,000万円、20年度は約2億2,000万円という金額をやっております。21年度の効果額、今集計中でございますので、先ほど答弁いたしましたように8月ごろには公表できるんではないかというふうに今考えております。今申し上げました効果額の高い主な項目といたしまして、まず18年度は補助金の見直し、これで4,800万円、それから定員適正化計画、いわゆる職員数を減らした関係で人件費で1億6,800万円、それから直営から指定管理へ出したという格好で3,200万円、内部経費の削減、これは具体的には給料の月額給料をカットしておりますので、これで6,800万円、普通財産の売却、貸し付け等で5,800万円というのが主なものになっております。19年度では今申しました人件費の関係で2億9,000万円、約3億円、財産の売却、貸し付けで5億8,000万円、それから20年度では同じく人件費では8,200万円、指定管理の切りかえもございましたので2,500万円、財産関係で7,200万円などが主なものだというふうに今整理しているところでございます。

それから、新しい集中改革プラン、どのような今までと同じような考え方で向かっていくのかという御質問でございますが、具体的には同じようなこれまでのものを踏襲しながら新たな数値目標なりそういうものを考えていく、具体的には過去5年間を踏まえて21年度までの実績をベースにした見直し版というふうな形で向かっていきたいなというふうに考えております。

それから、御提案の中に集中改革プランに職員提案制度で具体的なこういうことを自分もいいんじゃないかというふう御提案並びに御質問だったと思います。

職員の提案制度につきまして、私どものほう、毎年K A I Z E N、ローマ字で書いておりますK A I Z E N、その年でことしですとその2007年からスタートしますのでK A I Z E N 2007、ことしになりますと2010という形になるかと思いますが、と銘を打ちまして平成19年度より我々行革担当もありますけど職員と執行部が対等で出資してやっております職員互助会とタイアップいたしまして、そういう職員提案を一つのイベント的なとらえ方もしながら実施してきております。19年度は最終的には20件提案がございました。その中から2件だけが具体化できたものでございまして、1つは環境に配備していわゆるゴーヤを使うことにおいて緑のカーテンを庁舎や交流センターにしたらというのは既に実施してきております。

それから、その年にもう一件採用したものとしましては高齢者の方に対します通知文の封筒の裏側を使いまして施設の利用券、これを切り取って使っていただければそのまま割引にできるというふうなこういうものは具体的な事業に取り込んできたところでございます。

それから、20年度につきましては、23件の提案に対しまして実施したものは最終的に1件、これはガルーンを利用いたしまして市で持っております備品、どうしても縦割りでのこの課で買ったものは他の課は使いにくいってところがございまして、それを共通の財産として予約制度で使っていこうという、こういうものは具体化したものでございます。

21年度、昨年度は4件の提案がございましたが、帯に短したすきに長しという内容で具体的には採用するものはなかったというふうな実績となっております。各課からはすべて2件ぐらい我々もそういうふうな期待するわけですけど、全体で最低で20件ぐらい欲しいなど、これは同じような考え方で、ことしも同じ考え方で提案制度を進めていきたいというふうな考えております。

それから、定員適正化計画、どれだけ今進んできているか、進捗状況はという御質問でございまして。

21年度末で26年度の目標100人に対して80名、進捗率は80%という、3月末、4月1日現在でそういう数字になっております。

それから、いびつな職員の年齢構成になっているので近い将来大量の退職者が出ると、採用も含めて適正な定員は何人かということで庁舎問題をという御質問でございまして。

職員の適正な定員のあり方って非常に定員そのものをどのようにとらえてどのように位置づけるかによって非常に難しいところがございます。議員おっしゃいますように庁舎も一つの条件ではございます。ただ、それよりも大きいものは、政権かわりまして今地域主権とうたわれている中で、じゃあ具体的に地方自治体が担っていく守備範囲というのはどういうふうになっていくのか、またその辺でどれだけのマンパワーが必要になっていくのか、それが今ちょっと見えない段階でございまして。その辺も含めながら大きな要素の中で議員おっしゃいますように我々としてもできれば定員というのを打ち出せばいいわけではございますが、時代時代の要請、それから今後の行政ニーズ等もやはり考えながらある程度余裕を持った定員管理を進めていかなきゃならないのかな、そういうふうな現状でございまして。現状をお答えして答弁とさせていただきます。と思います。

議長（梅林 守君） 2番作野議員。

2番（作野幸憲君） 答弁ありがとうございました。

私が今回この行政改革について質問させていただくに当たって、安来市はちょっと特異な形になっているかなというふうに思った点がございまして、それは何かというと現在行政改革を担当しておられる課が財政課になっております。通常国でも県でもほかの市でも担当課が行政改革推進室とか推進課とか企画経営課とか行政改革課など独立した一つの課が担当して行政改革に当たっておられるということが多いと思います。以前、5年前は職員課というのが担当で、真野部長さんもその当時その担当のたしか副参事さんか何かで行政改革審議会でも一緒にさせていただいたと思っておりますが、職員課がなくなって、その後財政課がなぜ行政改革を現在担当しているのか、私は行政評価という観点から財政課が担当していることについて少々疑問を持っております。この件について御答弁をいただきたいと思っております。

議長（梅林 守君） 真野総務部長。

総務部長（真野善久君） まず、経過でございます。議員おっしゃいますとおりで、その財政課に行きます前に行革推進室という格好で独立をさせておりました。まず、私もそういうことと担当している中で人事のほうも持っている中で、非常に極めて人数を減らす中においてまず単独の部署にマンパワー、人数を残しておくということができない、他の需要にあわせていくとやはりある程度の集合、離散をかけざるを得なかったというのがまず1点ございます。

それから、安来市程度の規模でございますと、財政が予算査定という形で査定の段階で行政評価っていうのをある程度手法で入れておきます。それは逆に言うと、同じようなヒアリングを2度、3度やっていかざるを得ないような形も出てきております。今回の総合計画の見直しにしましても、そういうことがないように企画調整課と財政課が一緒になると。その中にやはり行革の担当も入っていくことで、できるだけロスがない形で、今回やっています姿が最終の形だとは思いませんが、経過的な中では今一番効率的に少人数でやれる形はこうなのかな、またこれで議員おっしゃるようにまた検証しながら矛盾があるならば変えていくこともやぶさかではないというふうに考えております。

議長（梅林 守君） 2番作野議員。

2番（作野幸憲君） 現在の考え方というのは承知させていただきました。

先ほど答弁の中で、新しい部署をつくる、そういう連携をするための新しい部署をつくる

ことは考えておられませんかという質問をさせていただきましたが、答弁漏れしておりますので、この点について最後にお聞きしたいと思います。

議長（梅林 守君） 真野総務部長。

総務部長（真野善久君） 副市長のほうからはそれに近い答弁を一応させていただいておりますが、今先ほど申し上げましたように非常に職員数を減らしてきております。今度是我々が直面します事業そのものが従来のように縦割りではおさまらない事業が非常にふえてきております。ですから、新たな組織はつくらなくても、集合、離散、プロジェクトチームでありますとか、何とか実行委員会に職員が入っていく、そういうふうな形で組織という形ではございませんけど、実態的には課、部を超えた職員対応で実際業務を行っているというのが現状でございます。

議長（梅林 守君） 2番作野議員。

2番（作野幸憲君） 時間が参りましたので、以上で私の質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（梅林 守君） 以上で2番作野幸憲議員の質問を終わります。